滋賀県環境審議会
琵琶湖総合保全部会
H22 年 9 月 17 日(金)
資料2

第１回環境審議会琵琶湖総合保全部会議事概要

〇開催日時
平成 22 年７月 30 日 13:30 ～ 16:30
〇開催場所
大津市勤労福祉センター大会議室
〇出席委員
岡田委員、上総委員（代理）、河瀬委員、北出委員、塚本委員（代理）、
津野委員（部会長）、寺田委員、鳥塚委員、中川委員、中西委員、濱崎委員、
藤澤委員、松山委員、谷内委員
（全１８委員、出席１４　欠席４）
田中克専門委員、堀越専門委員
（全３専門委員、出席２、欠席１）

〇議題
・マザーレイク２１計画の改訂にかかる学術委員会からの提言について
・マザーレイク２１計画の改訂にかかる骨子（案）について
・今後の検討スケジュールについて
・その他

□琵琶湖環境部長あいさつ

□部会長の選出
　津野洋委員が委員の互選により部会長に選出されました。

□マザーレイク２１計画の改訂にかかる学術委員会からの提言について
　事務局からの説明後、以下の質疑がありました。

（専門委員）
〇琵琶湖の再生のためには、結局、人と人とのつながりをどう再生するかが鍵である。
〇宮城県の気仙沼の漁師さんが、２０数年前、海の異変に気付き、森の大切さを子どもたちに伝え続けてきた事例がある。琵琶湖が良くなるためにも森が良くなることが必要で、森と琵琶湖が繋がっていることを子どもたちに伝えることが大事である。

（委員）
○県の本気度を示さないといけない。国はこれをやる、県はこれをやる、だから、県民のみなさんはこれを、ということを明確にすべきだ。
○国・県と、地元住民が、今どういう関係になっているのかを考えないといけない。住民からすると、国や県は、住民に「川を触ってくれるな」と言っているように見える。一方で、住民はきわめて細かなところまで、国や県にあれこれ要望をしている。川のことについては、国や県にお任せという感じである。そのような関係を直していく必要がある。
○住民としては身近な川は、「おらが川だ！」という意識を持って、自分たちの力で守っていくという気持ちを持たなければいけない。
○同じ役所の中でも、事業部局と、環境基本計画で住民との協働を進める環境部局とでは住民の活動に対する対応が違う。県より市町の方が住民に近いというだけで、住民と何かができるということわけではない。

（委員）
○シナリオ研究会の成果は、よくまとまっていると思う。ただし、もう少し読みやすくする工夫が必要ではないか。

（委員）
○国（国交省）が地域から離れているというつもりはない。都市再生整備計画の中で、統合的な水管理などの視点も含めながら、下流府県も含め、琵琶湖淀川流域全体で水の再生を図ろうとしている。地域の住民のみなさんの取り組みについても勉強させてもらいたいと思っている。
○第１期の PDCA サイクルはどうなっていたのか？改訂に当たっての事務局としての考え方はどうだろうか。

（部会長）
○最初に確認しておくが、学術委員会提言は尊重すべきものだが、あくまで提言である。最終的に計画にどう反映させるのかについては、この部会での検討事項である。

（事務局）
○第１期計画機関においても、「持続的な改善」と言う表現で、PDCA サイクルに相当する仕組みが用意されていた。学術委員会もそのシステムの一つの組織である。また、行政内部では、県庁内に水政対策本部琵琶湖総合保全整備計画推進部会を設置するとともに、琵琶湖淀川流域圏では、下流府県を含む連絡会議などを設置しており、計画の進行管理に一定の役割は果たしていたと思うが、うまく行かなかった点について反省し、マザーレイク２１フォーラムという形で、県民と学識経験者によるチェックをするという提言をいただいたものである。

（部会長）
○補足すると、第１期目標は、どちらかというと施策の進捗状況が計画の評価指標となっ

ていた。第２期は、どういう成果が上がったかといういわゆる「アウトカム指標」が提案されていて、そのためには、学術委員会や県民のみなさんの意見を聞かないといけない。その上で、計画期間の途中であっても、より良いやり方があれば、施策の見直しもしていく必要がある、ということだと理解している。今まで PDCA をやっていないということではない。

（専門委員）
〇昔は琵琶湖がもっと暮らしに近かった。今は琵琶湖の魚を食べる文化が衰退してしまった。暮らしをある程度辛抱しても琵琶湖を守る、というふうにしていかないといけない。
〇計画には、食の分野、食育の話をもっと盛り込んでほしい。暮らしを変えていくこと、こういう暮らしをしないと将来を描けないということを食育とリンクさせることが必要である。

□マザーレイク２１計画の改訂にかかる骨子（案）について
　事務局からの説明後、以下の質疑がありました。

（委員）
〇県では「うみのこ」「やまのこ」学習が行われているが、そういう学習をした子どもたちがその後どうなったか？高校の中には森林を所有しているところもあるが、山を管理する重要性についての教育をしているのか疑問だ。「うみのこ」「やまのこ」学習を通じてどうするのか？というところが重要である。
〇県庁職員も県民の一人である。「計画を作りました。さぁ、みなさん、やってください。」で終わりではない。
〇林業従事者は、みな非常に厳しい中でやっている。集水域での対策を検討するのなら、そういう現実を知ってもらって、真剣に考えてほしい。

（委員）
〇難分解性有機物というのは、前々回の審議会で初めて出てきた言葉だと思うのだが、前段で言うことと、後段で言うことが整合していない。どういうことか？

（事務局）
・難分解性有機物については、環境審議会の中では、COD と BOD の乖離という問題として説明をさせていただいている。まだその原因は明らかになっているわけではない。
今後、難分解性有機物のことは、環境審議会の総会の場でも説明するようにする。

（委員）
〇水源涵養という部分で、H18 年 7 月 19 日から今年の２月 26 日の雪解け水の出水までのおよそ３年半の間、姉川、安曇川、石田川、知内川などの主要河川で２００～４００トンという流量は一回も無かった。琵琶湖には年間４０～５０億トンくらいしか流入していないのではないか？

○負荷量が減っているのに水質が改善しないのは、流入水量も減り、琵琶湖の水が入れ替わるのに時間がかかっていることも原因ではないだろうか。つまり、温暖化、気候変動が影響しているのかもしれないと思う。
○平成７年５月に９０ｃｍ～０ｃｍまで急激に水位を下げたため、在来魚に影響があった。これは堰の操作ミスであり、このような問題があることは、提言の中にも書き込むべきではないか。
○琵琶湖総合開発事業で良くなった面もあったが、いろんな問題も引き起こしている。その反省がなければ、琵琶湖の問題は解決しないと思う。
○今年は小鮎が高いと言われる。しかし、実は今年豊漁で、漁師にとっての魚価は非常に低い。つまり、流通過程で値段が跳ね上がっている。琵琶湖の魚を食べてもらうには、そういう問題もあることを知ってほしい。
○下水道処理水の量が多くなっている。これが琵琶湖環境に影響を起こしているのではないかという懸念もある。

（専門委員）
○湖と森の問題は密接に関連している。森林の再生が重要。
○２０２０年に林業をどの程度再生するかということを盛り込む必要があると思う。
○湖内、湖辺域、集水域のつながりは鮎などの生きもののつながりというふうにしか見えてこない。例えば県として、林業を再生することによって、琵琶湖を含めた流域生態系の再生にどのように関わってくるのかという基本的考え方はあるのか？
○これまで水質は、COD、BOD、窒素、りんで評価してきた。従来の問題は汚濁物質の過剰な流出だったが、規制が進み、一見水はきれいになったように思える。しかし、一方で瀬戸内海などでは栄養塩が少なくなって健全な生物生産が成り立たなくなったところもある。また、微量元素、特に鉄が必要であるということも言われている。

（事務局）
○つながりは人の暮らし、生業も含めてのテーマである。学術委員会での議論もそういう認識だった。それを今後どのようにマザーレイク２１計画の改訂に反映させていくのかというところは大きな課題である。
○水質保全対策というのは、これまでは、汚濁負荷削減対策であった。しかし、ここまで規制が進むと、これをどこまでやるのか？ということが問われている。
○しかし、例えば、第１期計画の３本柱「水質保全」「水源かん養」「自然的環境・景観保全」について、それぞれ事業を進めていく、というやり方だと、「水質保全」においては、現行の日本法体系の中では環境基準の達成が目標であり、そのために湖沼法、湖沼水質保全計画によって汚濁負荷を削減するというストーリーしかない。しかし、それで本当に琵琶湖は望ましい姿になるのか？というところがまさに学術委員会で問われていた。
○これは、結局、「水質保全」という分野における最適解が、琵琶湖のあるべき姿という全体の最適解になっていないかもしれないという問題提起ではなかったか。だからこそ、つながりを考えることが重要だということ。
○縦割りの弊害の本質もそう。「個々」の事業の効率をあげて事業を実施することは重要

だが、琵琶湖の保全事業「全体」から見たとき、果たしてどうか？ということ。
〇では、いったい誰が全体の視点から見て、コーディネートするのか？というのは行政として非常に大きな問題である。しかし、それが無いと、実効性のある総合保全の計画にはならないと思う。
〇今後は、この部会の場で、みなさんそれぞれの専門分野から見てどうか？ということと合わせて、全体として見たときどうか？ということを考えていただけないかと。そのような視点からの議論に期待している。そういう議論はまだ日本のどこでもされていないのではないかと思っている。よろしくお願いしたい。

（専門委員）
〇たしかに人間活動からの汚濁負荷の抑制は進んだが、昭和４０年代などの状態に戻そうということであれば、その時代の自然の状態がどうだったかを考える必要がある。川はコンクリートで固められておらず、遊水地があって、そこから多様な物質が琵琶湖に流れてきた。こうした自然環境を元に戻さないままで、水質だけを求めて規制をしてきた。
〇多様な物質を含む水の供給源は森である。森の再生により琵琶湖の多様な生態系が再生するという、その見通しがほしい。
〇すなわち、規制とともに、自然の回復、両方の側面を考えないとつながりは見えてこないのではないか。

（委員）
〇今後、人口が減る時代に入るが、２０３０年にマイルストーンを置くのか？
〇この事業に参加することでどうなるか？という説明が出来ると良い。それが参加意欲につながる。
〇地場産材を使った家に補助を出すなどの仕掛けが必要ではないか。

□今後の検討スケジュールについて
　事務局から説明

□その他
　次回の日程調整